

# 公益財団法人東京都交響楽団第13回定例評議員会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年6月28日(水)  
13時30分から14時35分まで
- 2 場 所 エステック情報ビル 21階D会議室 (新宿区西新宿1-24-1)
- 3 出席者 評議員数 9名 定足数 5名 出席 8名  
出席者 大崎 滋生、齋藤 真里子、菅原 直志、長木 誠司、  
蜂谷 典子、三浦 佳葉子、早坂 義弘、松葉 多美子  
欠席者 海老澤 敏  
監事出席 戸谷 泰之、辺土名 厚  
理事出席 近藤 誠一、佐藤 直樹

## 4 議事の経過及び結果

審議に先立ち、評議員の互選により、議長に蜂谷評議員が就任し、議事録署名人に大崎評議員と三浦評議員を指名した。

### 【第1号議案】 2022年度 事業報告書及び財務諸表について

#### (1) 内 容

2022年度 事業報告書及び財務諸表を、議案のとおり承認する。

#### (2) 質疑応答・意見等

大崎評議員：

2021年度に比べると例外はあるものの、各項目、軒並みプラスになっている。コロナ前の2019年度と比較して、入場者数や収入はどの程度回復しているのか。

事務局：

自主公演に関する入場料収益は、2019年度と比較すると少し多い。定期会員券の販売を再開したが、まだ一年間を通じて会員券お買い求めになる方が少なかった。一方で、昨年度は単価の高い当日券の購入が多かったため、売上が上がった。特異な事情ではあるが、入場料収益に関しては過去最高に近い額になっている。

ただ、自主公演の入場者数は、コロナ前には戻ってはいない。資料にもあるが、2022年度の入場者率は75%で、かつては80%を超えていた時代もあるので、お客様はまだ戻りきっていない。

齋藤評議員：

まず初めに、2020年からのコロナの感染拡大の中で文化芸術、音楽の分野は、かつて経験したことのないような活動制限、自粛の中で、皆さん本当に努力をされてこられたと思う。まずはその取組に敬意を表したい。

少しずつ公演の回数が増え、昨年度の経常収益が約18億1千400万円、入場料収益も過去最高水準だったということで、本当によかったと思っている。厳しい物価高騰が続いている中で、電気代の高騰や会場の確保経費等に影響も出てくるのではないだろうか。必要な時には東京都からのバックアップの強化等も、微力ながら私

たちは力を尽くしていかなければならないと感じている。

また、昨年の評議員会で議事録の公表の仕方について要望させていただいたのだが、前回の議事録から質問と回答の内容がわかるような形で公表されるようになっていた。この場を借りて感謝申し上げたい。

楽員の定数 101 人に対して現員 94 人ということだが、昨年度と人数が変わっていないように思う。オーディションを通じて採用活動を行っているということだったが、採用の取組状況や考え方についてお伺いしたい。

事務局：

この 1 年間、採用をしなかったということではなく、4 名退職、4 名採用で差し引きが 0 となっているため、昨年度と変わらず 94 人となっている。採用の取組状況だが、2022 年度は選考活動を 7 回行っている。その中には『合格者なし』となる場合もあった。セクションによって違いはあるが、本採用までの手順を鑑みると、約 1 年かかることもある。ただ、定年等で退職する楽員は我々も分かっているので、絶えず優秀な楽員を獲得する必要があると考えている。

早坂評議員：

過去の演奏会から厳選した曲をノーカットで放送する TOKYO MX 2 の番組『アンコール！都響』を全 9 回放送ということだが、これは都響がお金をもらっているのか、支払っているのか、無料なのかを教えてください。

事務局：

簡単に申し上げると、『アンコール！都響』の枠は、MX が用意してくださっていて、我々が番組制作に対して MX にお金を支払ってはいない。そこで放送されるソフトに関する制作費は全て都響の持ち出しである。映像収録、編集や著作権関係の処理は全て都響が行っている。

著作権に関する経費は、作品やその他の条件によって変わってくるため、一概には言えないが、そんなに多くかかるものではない。数万円から多くても数十万円程度である。現代曲になると複雑な権利があり、放送したり、インターネット等で配信したりする場合に、楽譜の出版社に対して二次使用料がかかり、作品によってはそういう処理が必要になってくる。

事務局：

MX からは協力費用として、わずかながら協力金をいただいている。ただ、前述のとおり、著作権や映像制作に関する費用は我々が持ち出している。

辺土名監事：

監査報告書のとおり事業報告書・財務諸表が適法である旨、事務局から報告があったが、理事会でお話した注意点を評議員会でもお伝えしたい。公益法人には、収支相償という原則がある。公益法人は公益事業で儲けてはいけないという原則なのだが、どうしてそういうことが法律で求められているかというと、基本的に公益法人は税金がかからない組織体であるため、あまり利益を出してくれるな、という法律の趣旨である。都響は残念ながらそれが 3 年連続未達である。基本的には毎年充足して欲しいのだが、実務運用上は 2 年連続の未達は認められている。3 年連続は

回避して欲しかったのだが、コロナが明けて、思いのほか入場料収益が多くなり、計算が狂って3年未達となっている。これについては東京都の担当と調整して来年度に解消するという事になっている。4年連続はかなりまずいので、今年度はご注意いただきたい。

(3) 結果

出席評議員全員異議なく可決承認された。

【第2号議案】 役員の選任について

(1) 内容

役員の選任について、議案のとおり理事3名（岩代太郎、佐伯光司、中村彰伸）、監事1名（辺土名厚）の退任に伴い、理事3名（岩代太郎、佐伯光司、中村彰伸）、監事1名（辺土名厚）を選任する。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結果

定款第18条第3項に基づき候補者ごとに決議を行った結果、理事3名（岩代太郎、佐伯光司、中村彰伸）、監事1名（辺土名厚）の選任が出席評議員全員異議なく可決承認された。

【第3号議案】 評議員の選任について

(1) 内容

評議員の選任について、議案のとおり評議員3名（海老澤敏、大崎滋生、長木誠司）の退任に伴い、評議員3名（大崎滋生、河村潤子、長木誠司）を選任する。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結果

候補者ごとに決議を行った結果、評議員3名（大崎滋生、河村潤子、長木誠司）の選任が出席評議員全員異議なく可決承認された。

## 5 報告事項

- 事務局より、2023年度事業計画書・収支予算書 資金調達及び設備投資の見込みについて報告がされた。

[質疑応答・意見等]

松葉評議員：

音楽鑑賞教室がコロナの影響や会場の関係で、2022年度の計対比で2023年度は5回減ということだった。冒頭、近藤理事長からも子供たちに生の音楽をというお話もあり、大変期待をしているところではある。この5回減について、また、小規模演奏会等に学校訪問事業を含むとカッコで書いてあるが、学校訪問事業は何回程度を予定しているのかをお伺いしたい。都響には子供たちが音楽に触れる機会を大事にしていきたいと思っている。

事務局：

2022年度、音楽鑑賞教室は47回実施したが、2023年度の計画は40回である。この理由は、先ほどご説明したとおり、コロナの影響やホールの改修のほか、区や市の事業の見直しもあると聞いている。2022年度は中止もあったが、当初計画の45回よりも少し回数を増やして実施することができた。これは当初計画になかった「子供を笑顔にするプロジェクト」においてオーケストラ公演を5回実施したためである。このプロジェクトの後継事業が今年度もあると聞いているが、計画を立てた3月時点では我々が公演を行えるかどうかわからなかったため、この分は含めず40回の計画としている。

また、都響の指揮者が楽員とともに学校を訪問するマエストロ・ビジットを2回計画している。コロナの影響により、昨年度は実施できなかったが、今年度は音楽監督の大野さんとも色々と調整をしながら話を進めている。

小規模演奏会は、全体で80回を計画しているが、そのうちの何回が子供向けなのかは、これから調整をしながら決めていく。この80回には学校訪問以外にも福祉施設や病院での演奏も含めて計画している。

- 事務局より、東京都交響楽団中期経営計画の実施状況について報告がされた。

[質疑応答・意見等]

齋藤評議員：

子供たちが良質な音楽に触れる、特に生の演奏に触れることは次世代の育成につながるよい機会であるとともに、心豊かに育てていく情操教育の一つとしても本当に重要な取り組みだと思っている。『青少年育成と多様性のある社会の実現に貢献』のヤングシート事業について、積極的な広報により応募者数が過去最高を更新したとのことだが、具体的にはどのような広報、取組をしたのか聞かせていただきたい。また、年間何人だったのかを伺いたい。

事務局：

広報は、今までも子供向けの新聞広告や都響のHP等で案内をしてきた。2022年度は、特に音楽鑑賞教室や学校を訪問する小規模演奏会の機会に各学校へチラシ配布を行ったり、SNSでの発信を強化したりした。また来場した子供たちが徐々になくなり、学校の友達に広めてくれることで認知度が上がっていると考えられる。2022年度は10回の公演で各70名をご招待している。保護者も含めてということになるが、計700名招待している。

齋藤評議員：

学校でのチラシ配布に効果があると感じたし、若者は検索をインスタでするような時代なので、SNSでの発信というのは効果があったのだろうと感じた。

コロナ前、音楽鑑賞教室は年間50回から55回程度であったと伺っている。先ほどの松葉評議員の発言とも重なるが、計画の回数が減っている状況については、先ほどの説明で分かった。色々条件等あると思うが、要望として、徐々に音楽鑑賞教室の回数も伸ばしていただけるとありがたい。

菅原評議員：

中期経営計画資料『青少年育成と多様性のある社会の実現に貢献』の項目『他団

体の連携』について、方向性を伺いたい。私たちがコロナの中で得た知見というのは、二つの全く違う価値を合せて新しい価値を生み出すということだったかもしれない。ラジオ体操の演奏も、今まで違うと思われていたものを一緒にやることによってファンが増えたということかもしれない。中期経営計画を読み解くと、他団体との連携には新しい価値が見出せるのではないかと思った。今後の方向性をお聞かせいただけるとありがたい。

事務局：

中期経営計画では、自治体や支援企業との連携や多摩・島しょ地域との演奏事業の継続、学校や病院への訪問等、地域社会とのつながりの継続も含めて『他団体との連携』を施策として挙げている。コロナ禍により実施できなかった病院や福祉施設での演奏事業は、今年度ぜひ再開したいと考えている。

また、デジタルを取り入れた取組についても、何らか取り組んでいきたい。昨年度は、サラダ音楽祭において、ピアノを弾くと画面の中のバーチャル都響と一緒に演奏してくれるという体験事業を行った。今年度も8月5日、6日に行うサラダ音楽祭の中で、またデジタル技術を活用した取組ができないか、ということで調整している。

以上をもって議案の全部審議及び報告が終了したので、議長は14時35分閉会を宣し、解散した。